名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社ファミリー丸光	長野県諏訪市諏訪１―７―20	平成23年12月15日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話　048―600―0403

様式

申　出　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

高梁川水系小田川付替事業に係る環境影響評価方法書の公告及び縦覧について

環境影響評価法（平成９年法律第81号）第５条の規定に基づき、高梁川水系小田川付替事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成し、縦覧を行うこととしたので、同法第７条の規定に基づき公告する。

平成 24 年１月 16 日

国土交通省中国地方整備局長　戸田　和彦

１　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称　国土交通省中国地方整備局
代表者　中国地方整備局長　戸田　和彦
主たる事務所の所在地
国土交通省中国地方整備局
広島県広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎第２号館

２　対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称　高梁川水系小田川付替事業
対象事業の種類　国土交通省が行う放水路の新築事業
対象事業の規模　土地の形状を変更する面積約107ha

３　対象事業が実施されるべき区域

岡山県倉敷市及び同県総社市

４　法第６条第１項の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

岡山県倉敷市、同県総社市及び同県小田郡矢掛町

５　方法書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧場所　国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所高梁川出張所、岡山県土木部河川課、岡山県備中県民局建設部建設企画課、倉敷市建設局土木部土木課、倉敷市玉島支所建設課、倉敷市水島支所建設課、倉敷市真備支所建設課、倉敷市船穂支所、倉敷市船穂公民館、総社市建設部土木課、総社市清音支所、矢掛町農林建設課
縦覧期間　平成24年１月16日から平成24年２月15日まで（土曜日、日曜日、祝休日を除く。倉敷市船穂公民館は、月曜日、祝休日、月曜日が祝休日にあたる時はその翌日を除く。）
縦覧時間　午前８時30分から午後５時まで（倉敷市船穂公民館は、火曜日から土曜日は、午前９時から午後10時まで、日曜日は、午前９時から午後５時まで）

６　方法書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出できる旨

方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により提出することができる。

７　法第８条第１項の意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

提出期限　平成24年２月29日まで
提出先　岡山県岡山市北区鹿田町２丁目４番36号（郵便番号700―0914）
国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所河川環境課　環境影響評価担当
意見書の提出に必要な事項　意見書には次に掲げる事項を記載すること。

⑴　意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
⑵　意見書の提出の対象である方法書の名称
⑶　方法書についての環境の保全の見地からの意見

意見は日本語により意見の理由を含めて記載するものとする。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第５５１６号
福井県坂井市春江町いちい野601番地
申立人　松田須美子
本籍福井県坂井市春江町江留上本町３番地４、最後の住所福井県坂井市春江町江留上本町13番地10、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日平成23年５月27日、出生の場所福井県坂井郡春江町、出生年月日昭和24年11月19日、職業無職
被相続人　亡　吉村あつ美
事務所福井県福井市宝永４丁目２番10号　斎藤ビル２階
相続財産管理人　弁護士　神田　芳和
福井家庭裁判所

平成２３年（家）第５４４号
長野県松本市渚２丁目９番38号
申立人　株式会社長野銀行
本籍長野県松本市深志１丁目233番地５、最後の住所長野県松本市蟻ヶ崎４丁目１番２号、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日平成20年５月21日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和９年６月20日、職業会社役員
被相続人　亡　野口　政孝
長野県松本市中央２丁目５番15号　クリヴィーレ増田602、事務所長野県松本市蟻ケ崎１―１―52ナカヤビル２階Ａ
相続財産管理人　弁護士　上條　剛
長野家庭裁判所松本支部

平成２３年（家）第６４２号
浜松市中区富塚町1222―131
申立人　町田　進亮
本籍浜松市中区野口町1800番地、最後の住所浜松市中区中島３丁目11番28号、死亡の場所浜松市東区、死亡年月日平成23年３月24日、出生の場所静岡県浜名郡雄踏町、出生年月日昭和20年９月11日、職業無職
被相続人　亡　藤田　昌弘
事務所浜松市中区鴨江３丁目７番12号　原法律事務所
相続財産管理人　弁護士　原　　拓也
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２３年（家）第７６０号
浜松市天竜区二俣町鹿島55番地
申立人　青柳　道治
本籍静岡県磐田郡二俣町鹿島25番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和20年１月18日、出生の場所不明、出生年月日明治27年９月15日、職業無職
被相続人　亡　青柳　浅吉
浜松市天竜区二俣町阿蔵481番地の１、事務所浜松市天竜区二俣町二俣78番地の２
相続財産管理人　松井　　勝
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２３年（家）第３８１８号
名古屋市中区栄３丁目33番13号
申立人　株式会社中京銀行
本籍名古屋市中村区白子町４丁目36番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所名古屋市中川区、死亡年月日平成23年８月16日、出生の場所愛知県海部郡八開村、出生年月日昭和17年10月20日、職業不詳
被相続人　亡　石垣　俊久
事務所名古屋市中区丸の内３―６―41　ＡＭビル９階　富田・山内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山内　　順
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第３８３５号
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　アイフル株式会社
本籍名古屋市西区大野木３丁目231番地３、最後の住所名古屋市西区大野木３丁目231番地の３、死亡の場所名古屋市中区、死亡年月日平成21年10月28日、出生の場所福岡県三井郡北野町、出生年月日昭和16年10月26日、職業不詳
被相続人　亡　小坪　親義
事務所名古屋市中区丸の内１丁目９番８号　丸の内ＫＴビル３階　川口一幸法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川口　一幸
名古屋家庭裁判所